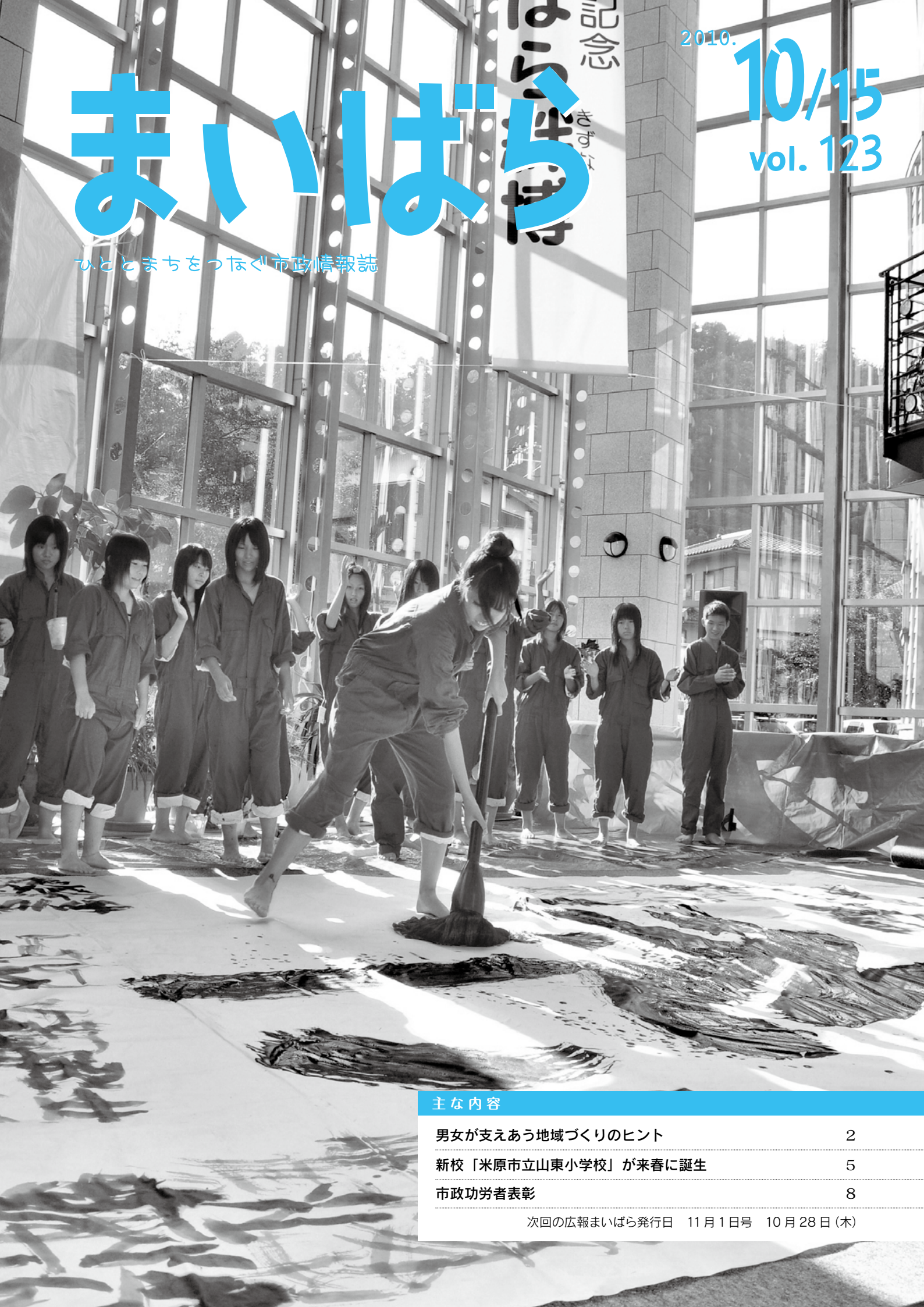


2010.

10/15
vol. 123

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

男女が支えあう地域づくりのヒント	2
新校「米原市立山東小学校」が来春に誕生	5
市政功労者表彰	8

次回の広報まいばら発行日 11月1日号 10月28日(木)



10月10日～17日 男女共同参画社会をめざす
「パートナーしがの強調週間」

滋賀の地域社会はまだまだ不平等!?

男女が支えあう 地域づくりのヒント

考えよう! 暮らしと人権 ～いのちと人権～ NO.7

女性も男性も、一人ひとりが持つ個性や能力を存分に発揮して、ともに喜びを分かち合い、ともに責任を担いながら、互いに生きがいをもって暮らせる社会の実現は、私たちみんなの願いです。

今回は、滋賀県が昨年度に実施した「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」の結果の一部を紹介します。

これにより地域の特性や課題を認識し、ぜひこの機会に、地域を、家庭を、自分自身を見つめ直して、「学習から行動へ」と第一歩を踏み出しましょう。

調査結果から考える地域特性 滋賀の地域社会は まだまだ不平等!?

「県民意識調査」の中では、「日常生活の中で男女の不平等を感じるところはどこか」との調査をされました。

結果を見ると、滋賀県全体、湖北地域ともに、「職場」や「家庭」と答えた方より、「地域社会」と答えた方が最も多い結果となりました。

この結果からも、「職場」や「家庭」では、男女共同参画の取組がある程度浸透してきたものの、まだまだ「地域社会」では、男性優位の慣習やしきたりなど、見直さなければならぬ課題が、たくさん存在するものと考えられます。

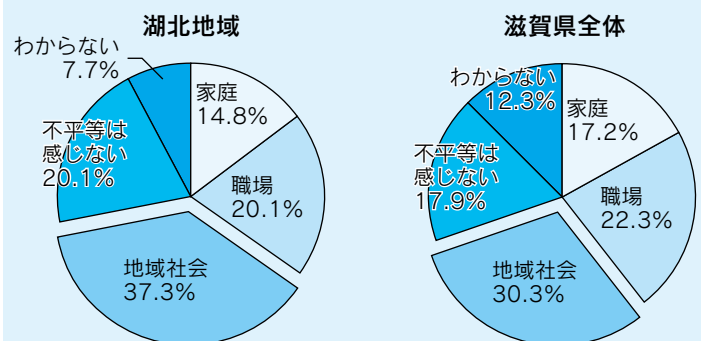
男女が支えあう

地域づくりのヒント

調査の自由記述にも、「まだまだ男だから女だからという意識が浸透していると思う」、「田舎ほど男女格差意識は高く、年配の口出しが多い」といった意見がありました。

こういった風土を改善し、男女が支えあう地域づくりを推進するためには、次のようなことがポイントになってきます。

日常生活の中で男女の不平等を一番感じるどころ



平成21年度「男女共同参画社会づくりに向けた県民意識調査」より

●自治会活動の担い手を増やす

女性が役員に選出されるよう自治会規約を改正する、など。

●さまざまな意見を反映する

これまでのしきたりや規約などについて、男女・各年齢層の意見を聞いて見直す、など。

●安心安全な暮らしをつくる

災害時における男女のニーズの違いを考慮して体制を整える、など。

この機会にみなさんの地域を点検し、話し合ってみてください。

正しく理解しよう 男女共同参画「カタカナことば」

最近、雑誌や新聞などでよく目にする男女共同参画に関するカタカナ語について、解説します。

こうした言葉は、まだ十分に浸透していないため、意味の誤解や誤用もありますが、自分とは関係のない言葉だとは思わずに、また、言葉だけ一人歩きしないように、一人ひとりが意識を傾けて現在の生活や環境を見つめ直していきましょう。

ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

「納得できる自分らしい生活が送れるように、仕事と暮らしのバランスをとること」

「子育てと仕事」、「家事と仕事」、「地域活動と仕事」、そして「趣味と仕事」など、あらゆる生活の場面でバランスがとれるように、企業や行政などが積極的に支援して、環境を改善していく必要があります。例えば、男性が育児や教育に関われる制度や職場の雰囲気づくりの取組もそのひとつです。

ジェンダー (社会的性別)

「気付かないうちに使っている男だから女だからという区別のこと」

社会通念や慣習で作りに上げられた男女の性による区別をジェンダーと言います。ジェンダーは、それ自体に良い悪いの意味づけはありませんが、性別によって役割を決めつける社会の慣行などは、男女の生き方を制限するもので、自分らしく生きていくうえにおいては、妨げとなります。

男女ともに誰もが参画できる社会を築くためには、ジェンダーの意味をしっかりと理解する必要があります。

ポジティブ・アクション (積極的差別是正措置)

「男女の区別なく平等に社会参加できるように積極的な改善に取り組むこと」

女性という理由だけで遅れていた昇進や教育の状況を解消し、男女間の差をなくそうと取り組む企業や団体が増えてきました。

こういった取組により、職場での男女の機会均等や待遇の改善が可能となりますが、企業などが組織的に「ポジティブ・アクション」に取り組む一方、国や地方自治体は、相談窓口の設置やガイドラインの作成、実施状況の公表などを通じて、更なる支援策を充実することが求められています。

男女共同参画 実践モデル地域の取組活動

地域の状況に応じた多彩な男女共同参画活動が身近な自治会で展開されるよう、市では平成20年度からその活動支援を行っています。現在まで、市内の3自治会(上野区・梓区・米原区)が取り組まれており、今年度は世継区がモデル地域に指定されました。各地域ともそれぞれのスタイルにあつた男女共同参画を実践しておられます。また、これらの地域が合同で、研修会を実施しました。



【上野区】
区民防災訓練では、女性消防団員(自警団)が大活躍



【梓区】
実践モデル地域 PR のための花いっぱい運動(花壇づくり)



男女共同参画実践モデル
地区合同研修会



【米原区】
男の料理教室

▼滋賀県立男女共同参画センター
0748-3713751

県の人権政策課では、「出前講座」で講師をみなさんのもとへ派遣し、地域の男女共同参画のまちづくりをお手伝いします。自治会やグループの集まりの学習の機会として、ぜひご利用ください。

ご利用ください
「出前講座」

お問い合わせ 総務部 人権政策課 (米原庁舎)
☎ 52-6629 ㊚ 52-4539

環境保全課からのお知らせ

ごみの排出方法について 確認をお願いします

今年2回目の ごみ収集車火災が発生！

9月に、市内の不燃ごみ収集中、ごみ収集車の火災事故が発生しました。ごみ収集車の火災は今年に入ってから2回目であり、焼けたごみの中からは、中身の残っている多数のスプレー缶が発見されました。

幸い人身におよぶ事故にはならず済みましたが、ルールを守らない排出は重大な事故を引き起こす危険があります。



安全なごみ収集のため、次の点について確認・ご協力をお願いします。

- ▼スプレー缶、カセットボンベは、必ず穴を開けてから不燃ごみのロケットへ入れよ。
- ▼ライターはガスを全部出し切ってから不燃ごみに出してください。

抜き気ど場
ガスと火
ガスを火
け・う屋外
行、必ず
あを、必
穴は、な
の風通
所で。

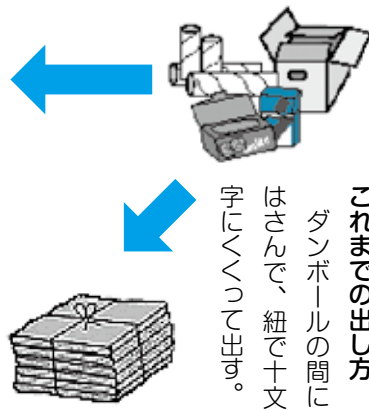


資源ごみ(菓子箱・紙管類等) の出し方が変わります！

今まで、お菓子やたばこなどの小さな紙製の空箱類、またトイレトーパーやラップの芯については、つぶしてダンボールと一緒に十文字にくくり資源ごみ集積所に出していただきました。

しかし、大きさの異なるものを一緒にくくると、小さい箱が抜け落ちることがあるため、次の排出方法が追加になりました。

菓子箱や紙筒の出し方



追加された方法
ダンボールとは別に紙袋に入れて、散らばらないよう紐で十文字にくくり出す。

NEW



お問い合わせ

経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎)
☎ 58-122330
☎ 58-116330
湖北広域行政事務センター
業務課 ☎ 62-17143

長浜土木事務所からのお知らせ

一色こ線橋 架け替え工事の お知らせ



一色地先の東海道本線をまたぐ『一色こ線橋』は、緊急輸送道路として指定されている橋で、災害時には優先的に通行を確保する必要があります。重要な橋です。

しかし、この橋は設置されてから約40年が経過し、著しい老朽化が見受けられることから、耐震対策を兼ねて橋の架け替え工事を県が実施することになりました。

工事期間中は、一色こ線橋の北側に仮設迂回路を設置しますが、一時的に片側交互通行や夜間の通行止めなどの道路の通行規制を行う予定です。

また、東海道本線の軌道上空の工事は、鉄道運行のない夜間での施工となります。詳細な時期や通行規制の内容については、事前にお知らせします。

教育総務課からのお知らせ

新校
「米原市立山東小学校」が
来春に誕生します。

9月定例会市議会において、米原市立学校の設置条例の一部を改正する条例が可決され、平成23年度から「米原市立山東小学校」が開校されることになりました。

なお、現山東東小学校は、休校となり、現山東西小学校は廃校となります。

▼新校について

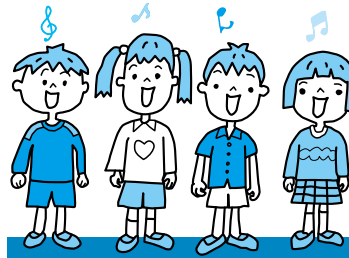
米原市立山東小学校
米原市大鹿546番地
開校時の想定児童数185人

現在、来春の開校に向けて「新校設置協議会」を設置し、様々な調整を行っています。

協議会では、校歌・校章、標準服・体操服、教育目標・教育課程などについて協議を行うほか、校舎内外の改修や教材・管理備品の整理・移設、山東東小学校区の児童のバス通学の運行など、具体的な準備も進めていきます。

協議会からのお知らせ

山東小学校の
「校歌」の歌詞と
「校章」のデザインを募集！



◇校歌の歌詞の募集

地域にふさわしい「人・環境」の発展」を期待させるような歌詞を募集します。また、小学生が親しみやすく歌いやすいものとしてください。

募集期間

10月1日(金)～12月10日(金)

*当日消印有効

◇校章のデザインの募集

山東小学校が将来にわたって、校旗や学校行事などに活用する校章となります。

デザインをイメージした理由などを添えてご応募ください。

募集期間

10月1日(金)～11月12日(金)

*必着

応募方法について...

応募要領については、募集チラシまたは市の公式ウェブサイトをご覧ください。

①応募資格

米原市内外は問いません。どなたでも応募できます。

②応募方法

住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送または担当まで直接ご持参ください。ファックスによる応募はできません。

③その他

応募される作品については、未発表かつ自作（他の著作権に触れるものではない）のものに限ります。作品は返却しません。

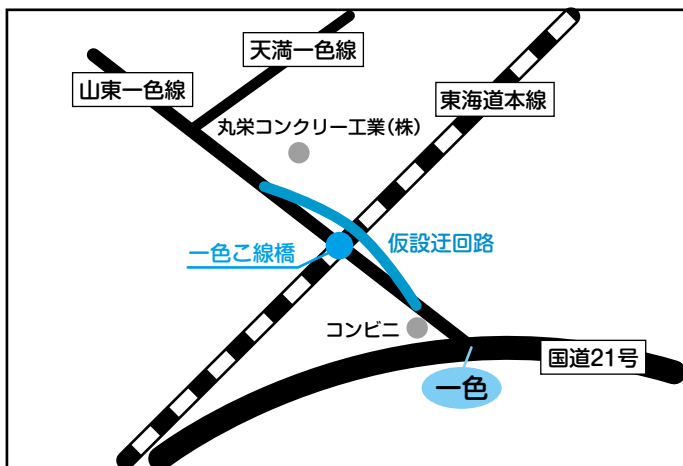
応募先・お問い合わせ

教育委員会事務局 教育総務課
「校歌募集係」または「校章募集係」
〒521-0292
米原市長岡1206
☎ 55-8107
☎ 55-4040

工事期間中はみなさんに極力ご迷惑をおかけすることのないよう、安全第一で工事を進めていきます。ご理解とご協力をお願いします。

工事期間

平成22年10月下旬から
平成24年12月末まで



お問い合わせ

滋賀県 長浜土木事務所
道路計画課 維持補修担当
☎ 65-6643

健康きらり

結果は後からついてくる

梅ヶ原 寺村 清和さん (67歳)

「めざせ！健康達人」では、健康づくりに積極的に取り組んでいる人を紹介しています。

支援前の生活	健診結果 (H21.8.6)
たばこを止めてから間食が多くなった。運動はしていない。アルコールは毎日2～3合程度飲む。	体重 62.9kg 腹囲 88.9cm 血圧 114 / 86 中性脂肪 356mg / dl LDL-ch 157mg / dl

目標：間食を減らし、運動量を増やす
中性脂肪の数値を下げる

支援後の生活	健診結果 (H22.7.15)
・スイミングなど運動の機会を増やした ・アルコールの1日の量を減らした ・魚と野菜中心の食事	体重 61.2kg (-1.7kg) 腹囲 85.6cm (-3.3cm) 血圧 122 / 74 中性脂肪 109mg / dl LDL-ch 108mg / dl

<担当保健師よりひとこと>

退職後、間食やアルコールが増えてしまっていた生活を運動中心に改善され、ついに脱メタボ！寺村さんの努力が健診結果に表れています。この調子で継続できるといいですね。

還暦を過ぎたころから、そろそろ健康管理に関心を持つと、思いつつも5年が経過してしまいました。毎年受けていた市の健康診断では中性脂肪やLDLコレステロールの数値が高かったため、どうすれば改善するのかと考え、最初は無理せずに、まず体重を3キロ落とす目標を立てました。

と野菜を主に摂取し、夜は8時以後の飲食はしないように気をつけていました。その結果、以前に比べて体が軽く感じるようになり、お腹周りが少々スマートになりました。約2年で、目標を達成することができました。これらもひとえに保健師さんのご指導による成果であったと感謝しております。



お問い合わせ 健康福祉部 健康づくり課 (山東庁舎) ☎ 55-8105 ㊟ 55-2406

在宅長寿のチケット

脳血管疾患は1日にして成らず

市内で、介護保険の認定を受けている方は9月1日現在で1771人。そのうち、介護が必要になった原因として1番多いのが脳血管疾患です。

脳血管疾患は、ある日突然起りますが、それまでに、何らかの血管病がみられます。その代表が糖尿病です。

糖尿病になると、痛みやかゆみといった自覚症状のないまま、症状が進行します。そこで大切なのが、食事です。

果物の食べすぎに要注意






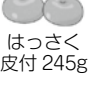







暑い夏が過ぎ、涼しくなってくると食欲がわいてきます。そして、秋は果物のおいしい季節でもあります。

果物にはビタミンCやビタミンEなどが多く含まれ、体の調子を整える働きがあります。果物の甘味は果糖によるものですが、果糖は単純糖質といって、糖がばらけて存在するため、体の中に入るとすぐに血糖値が上がります。短時間血糖値が上がるため、これによって血糖値が上がるため、これを下げるためにインスリンというホルモンが短時間にたくさん必要となり、すい臓に負担がかかります。また、吸収された糖は、脂肪になりやすいのです。

毎日の食事の積み重ねが糖尿病、さらに脳血管疾患を招く原因となります。果物の摂取は1日に80カロリーまでになるようにしましょう。



80kcal となる果物の量の目安

95g バナナ 皮付 135g 	130g 甘柿 皮付 140g 	140g ぶどう デラウエア 皮付 160g 	150g りんご 皮付 170g  キウイフルーツ 皮付 170g 
180g みかん 皮付 215g 	190g メロン 皮付 275g 	200g もも 皮付 230g 	
はっさく 皮付 245g 	なし 皮付 220g 		
210g グレープ フルーツ 皮付 275g 	220g すいか 皮付 310g 	240g いちご 	

お問い合わせ 健康福祉部 福祉支援局 (山東庁舎) ☎ 55-8110 ㊟ 55-8130

まいばらんす 給食レシピ



バランスのとれた食生活を送れていますか？給食の献立を参考に、ご家庭での食事を見直してみてください。

9月16日の給食



ポークビーンズはアメリカの代用的な家庭料理です。この一品で栄養素のバランスが整います。また不足しがちな大豆や大豆製品の摂取量を増やすことができます。



ポークビーンズ

材料(4人分)

大豆	45g (1/4 カップ)	水	400cc
豚肉	60g	ワイン	小さじ1
玉ねぎ	160g (1個)	コンソメ	1個
じゃがいも	140g (大1個)	塩、こしょう	少々
にんじん	60g (1/2 個)	ウスターソース	小さじ1
マッシュルーム	20g	トマトケチャップ	大さじ4
植物油	小さじ1	トマトピューレ	大さじ1
にんにく	1かけ	三温糖	小さじ2

作り方

- ①大豆は前日から、3倍の水に浸ける。
- ②①を軟らかく煮る。
- ③じゃがいもは1.5cm厚、にんじんは5mmのいちょうに切り、玉ねぎはくし形に切る。
- ④鍋に植物油を熱し、にんにくを炒め、豚肉、玉ねぎも炒め、じゃがいも、にんじん、マッシュルームを加えて水、大豆のゆで汁、ワイン、コンソメを入れアクを取りながら煮る。煮えたら大豆を加え、塩こしょうと調味料で味を調える。

毎月19日は「食育の日」

もしものための まめ知識

絆マップを つくりましょう！

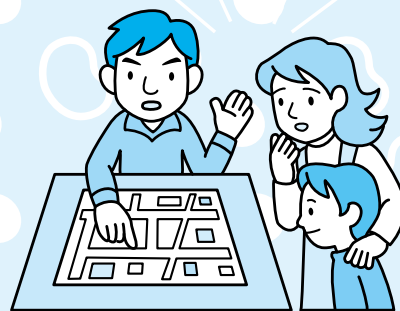
パート3

地域・家族ぐるみで まちを点検・確認



避難場所・避難経路はどこかな!?

地域・家族ぐるみで避難場所や避難経路などを確認しましょう。災害では家屋倒壊などで道が通れないことがあります。複数の避難経路を考えましょう。
※災害時に、市の発表する避難情報を待たずに避難する場合は、避難施設が開設されていないことがありますので、必ず市役所に確認してください。



家族との集合場所や連絡方法を決めよう!!

災害で家族が離ればなれになった場合に備えて、事前に避難場所のどのあたりに集合するかを具体的に決めておきましょう。

連絡方法も事前に決めておきましょう。(たとえば、玄関のドアに避難先などのメモ書きを残すなど)

「絆マップ」づくりに、地域・家族ぐるみで参加し、確認することは、地域・家族の絆を強め、いざというときに助け合える環境づくりにつながります。

お問い合わせ 市民部 市民安全課 (近江庁舎)
☎ 52-6630 ㊚ 52-6930

市政功労者表彰

まちづくり活動や市政の発展にご尽力いただいた方の功績を称える「市政功労者表彰式」を、合併5周年イベント「まいばら絆博」の一環として開催しました。今回の被表彰者は次のとおりです。

* 敬称略・カッコ内は主な功績

社会福祉

- 世森 等 (元人権擁護委員)
- 江電百合子 (元人権擁護委員)
- 瀧本 浩俊 (保護司)
- 桂 恵美子 (保護司)
- 林 勉 (民生委員児童委員)
- 日向 寛 (民生委員児童委員)
- 樋口 美鈴 (民生委員児童委員)
- 木村 龍子 (民生委員児童委員)
- 小川美恵子 (民生委員児童委員)
- 中川 雅代 (民生委員児童委員)

保健衛生

- 角田 音彦 (学校(園) 歯科医)
- 松原 寛 (学校(園) 歯科医)
- 角田 和芳 (学校(園) 歯科医)

社会体育

- 酒井 美実 (元体育指導委員)
- 高木 清文 (体育指導委員)
- 上田佐知子 (体育指導委員)

まちづくり活動

音居 一郎

「絆マップ」の普及の中心的役割を担う。

樋口 照子

お話ボランティアグループ「夢のつばさ」の中心として活躍。

岡田 敏子

音楽を通じたまちづくり活動により、文化向上に寄与。

I. F. U.会

通算25年間の長きにわたり集落内の環境美化活動を実践。

岩脇 まちづくり委員会

戦争遺産を活用したまちづくりで、地域に貢献。

霊仙クリーンロードクラブ

霊仙山の登山道整備など、来訪者の安全な登山を支える。

市政功労者表彰とあわせて、次のみなさんに感謝状が贈られました。

中辻照子(元健康推進員)・森幾久子(健康推進員・以下同)・的場恵美子・下村宣子・寺村克子・松浦君江・中森妙子・松田好恵・久保田文子 * 敬称略

お問い合わせ

政策秘書課(米原庁舎)

TEL 5216626 FAX 5215195

市長 エッセイ みね日和

米原市は「水源の里」であり、水が豊富なまちです。

伊吹山や霊仙山に降った雨は、石灰岩地層にしみ込んで長い年月を経て地下水となり、「名水百選」にも選ばれた「泉神社湧水」や「居醒の清水」、また醒井養鱒場の水源地の湧水などとして湧き出しています。その水は、天野川や姉川となり、その途中のいくつかの滝や姉川ダムなどでは、見る人に四季折々の景観を楽しませてくれます。また、やがて母なる琵琶湖へと注がれます。

また、湖岸では、かつて入江干拓以前には、入江内湖が米原駅付近まで広がり、水郷地帯を形成していました。今では入江干拓の承水溝や蓮原農村公園などに、その面影を残しているほか、世継地区周辺では、豊富な地下水が湧き出て、生活用水として今も大事に住民の皆さんに使われています。

このように、米原には古くから水辺に慣れ親しむ環境があります。この素晴らしい環境を活かし、子どもたちに水辺に親しむことの素晴らしさを伝えていきたいと考え、このたび国の補助を受けて、カヌー10艇を購入し、子どもたちのカヌー教室や講習会などに活用することにしました。

これを契機として、「水源の里まいばら」にふさわしい水辺のスポーツやレクリエーションが盛んになり、さらには観光につながる、そんな元気な米原市を築いていきたいと思っています。

(10月1日記)



米原市長 泉 峰 一

米原歴史中心街道

米原市の歴史・文化財を歩く ⑬

別
シリーズ



京極氏と浅井三姉妹物語 其の五

亮政、京極親子をもてなす

小谷山の最高所・大嶽に城を構えて、元京極家の家臣や同僚たちを支配下におきつつある浅井亮政に対し、

南近江を支配する京極家の本家六角定頼は、京極高次の一家臣である亮政が大きな勢力をもつ前に亮政を滅ぼそうと考えます。大永五年(二五二五)、定頼は大軍を率いて大嶽城を攻めます。亮政は、主君高次や上坂信光らとともに防戦しますが、九月に落城して美濃へ逃れていきます。

一方、京極家では、大永三年(二五二三)に浅見氏や浅井氏らの家臣連合に追われて尾張(愛知県)に落ち延びていた高慶が、河内城(梓河内)に入り、兄高延に代わって京極家相続の機会をうかがっていました。享祿元年(一五二八)、高慶は

内保河原(長浜市)で高延と戦います。この戦いは高延を立てる亮政と、高慶を支持する六角定頼との争いで、亮政はこの戦いに勝って北近江の足場を固めます。

天文三年(一五三四)八月、亮政は小谷城下の清水谷の館で、京極高次・高延親子や京極家の一族と主だった家臣を招き、二日間にあたり、たいへんなごちそうや、贈り物をしてもてなしました。その記録には、立派な「御座敷」や奥の休憩所、庭園や門など、かなり立派な屋形のように記されています。献立の中には、琵琶湖や小谷山周辺でとれる食材のほかに、サザエやサメなどの海の幸も多く、イルカやクジラも登場します。このもてなしは、亮政が京極高次を「御屋形様」と呼び、京極家のなかで一番大切な家臣であること、豊かな経済力をもつ実力者で

あることを世に知らしめる一大デモンストラクションでした。

京極氏と浅井久政

大永三年、浅見貞則を盟主にして他の家臣団とともに尾上城に立てこもってからわずか一年で、名実ともに京極氏の家臣のトップに上り詰めた亮政ですが、このあとも京極高慶を支持する六角定頼に何度も鎌刃城・磯山城・太尾山城(米原市)に攻め込まれ、一時は小谷城からの退去を余儀なくされ、高慶が北近江を支配することもありました。この間、天文七年(一五三八)には高延・高慶兄弟の父で上平寺城主として北近江を治めていた京極高次が七一歳の波乱の生涯を閉じます。その四年後の天文一一年に、亮政は五三歳(「浅井三代記」による)で亡くなります。

浅井氏を京極氏の一家臣から京極氏の執権的立場にまで上げ、さらには北近江を支配しようとした亮政の夢は次の代に託されます。そして、亮政の死は京極氏や六角氏にとって好都合で、にわかには北近江に暗雲が立ち込めてきました。

浅井亮政の後継者は久政です。一

方、亮政の死を機会に、北近江の支配権を取り戻そうとする京極高次(高延が改名)は、敵対していた弟の高慶と組んで久政を攻め、天文一八年(一五四九)、ついに小谷城下に迫ります。久政は高次に和解を求め、高次のもとで行政・事務をおこなうこととなります。このように、浅井氏二代久政のころまでは、京極氏も坂田郡南部を拠点に、北近江の「御屋形様」として一定の勢力を保持していました。

(歴史・文化財保護室)

参考文献 長浜市立小谷小学校製作の副読本「ふるさと読本 浅井氏三代と小谷城」



▶ 松尾寺に残る浅井亮政文書

プロに相談してみませんか 「法務局なんでも相談所」

登記や公証(遺言)などについて、休日相談所を開設します。法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士が相談を担当しますので、この機会をぜひご利用ください。



日 時▶ 11月7日(日)

10時～15時

会 場▶ 大津地方法務局
(大津市御陵町3-6)

内 容▶ 登記・人権・戸籍/国籍・
供託・公証(遺言)

その他▶ 相談は無料で、秘密は厳守します。ご予約・詳細については下記まで。

問 大津地方法務局 総務課

☎ 077-52-4671

募集

湖北で「婚活」！ 結婚ミニパーティー参加者募集

素敵な出会いを求めて自分たちでオリジナルのミニパーティーを企画・参加しませんか。結婚相談員がお手伝いします。

対 象▶ 50歳未満で独身の男女
※男性は長浜市か米原市に在住・
在勤の方。女性は地域不問

開催期間▶ 平成23年3月まで随時開催(随時受付)

申込方法▶ お電話にて下記まで。

そ の 他▶ 参加者がそろいしだい説明会を開催し、パーティーの企画などを行います。詳細は下記まで。

問・申 湖北地域農業センター

☎ 62-4143 FAX 62-4144

市営住宅の入居募集

募集住宅▶

- ・梅ヶ原公営住宅 202号 2LDK
- ・梅ヶ原公営住宅 102号 1LDK

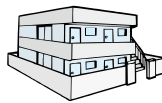
入居資格▶ 市内に住所または勤務場所を有し、米原市営住宅条例に規定する入居資格者に該当する人。

受付期間▶ 10月25日(月)～11月2日(火)

* 土・日曜日除く、8時30分～17時15分

申込方法▶ 本人または同居親族が、下記へ申込書を提出してください。(書類の交付は、10月15日(金)から同課にて)

そ の 他▶ 入居決定は11月下旬頃、入居時期は12月上旬頃



問 市 都市計画課

住宅対策室(近江庁舎)

☎ 52-6926 FAX 52-8790

2011年 成人式のお知らせ

2011年成人式を次のとおり開催します。
お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

- 日 時 平成23年1月9日(日) 13時30分～
- 会 場 県立文化産業交流会館
- 対 象 平成2年4月2日～平成3年4月1日生
まれの市内在住もしくは米原市出身の方

* 市内在住の新成人のみなさんには、12月10日頃にご案内を送付します。

* 就学や就労などで市外へ転出した方で参加を希望される方は、お名前、現住所などを生涯学習課までご連絡ください。

成人式実行委員を募集

～自分たちの手で、思い出深い
成人式をつくりませんか？～



- 応募資格 成人式の対象者で、打ち合わせ会議(2回程度)に出席できる方
- 募集人数 10名程度
- 募集締切 11月2日(火)
- 申込方法 生涯学習課までご連絡ください。

問・申 市教委 生涯学習課(ルッチプラザ内)

☎ 55-8106 FAX 55-4556

✉ manabi@city.maibara.lg.jp

休日納税相談を開催します！

納期限を過ぎても市税や市の公共料金を納付することが困難で、平日に納税相談などが受けられない方を対象に休日納税相談を行います。

市税や市の公共料金を納付することもできますので、平日に納付することが困難な方はぜひご利用ください。

- 日 時 10月31日(日) 9時～17時
※9時～12時はポルトガル語通訳者の対応あり
- 場 所 市役所 近江庁舎 1F窓口
- 持ち物 口座振替の手続きを希望される方は、通帳と口座のお届印

Consulta de imposto/pagamento no feriado

A Prefeitura Municipal de Maibara (Oumi) realizará em 31/10/2010 (domingo) das 9h às 17h, consulta e pagamento de impostos. (Das 9h às 12h estamos preparando consulta em português).

問 市 収納対策課(近江庁舎)

☎ 52-3189 FAX 52-6930



米原市内の交通事故 (平成22年9月30日現在)

件数 149件(+14件)、死者 2人(-1人)、傷者 195人(+12件) ※カッコ内は前年比



お知らせ

第16回 ふれあいの里フェスティバル

子どもたちがさまざまなモノづくりにチャレンジできるコーナーが勢ぞろい。竹トンボや木の実を使ったおもちゃづくり、もちつき体験もあるよ！みんなで遊びにきてね。



日 時▶11月3日(水・祝)
10時～14時

場 所▶すば一く米原
(米原免許センター南100m)
内 容▶創作体験コーナー、模擬店の出店など(*一部有料)

問 米原市子ども会育成連合会
(山東庁舎 ども元気局内)
☎ 55-8104 FAX 55-4040

親子で歌う日本の歌
歌い、つなぐ、親子の絆

幼い頃、誰もが聴いて歌った童謡を覚えていますか。ソプラノの高木充江さんとピアノの今堀智子さんをお迎えして、日本の歌と一緒に歌いましょう。

親子の絆を深めながら、安らげるひとときを過ごしませんか。

日 時▶10月24日(日)
14時～15時30分

会 場▶米原公民館
料 金▶大人500円・子ども300円

問 米原公民館
☎ 52-2240 FAX 52-2242

食育講座のご案内
「ご飯をおいしく食べる料理教室」

ご飯をメインとした料理教室を開催します。

栄養バランスの取れたご飯を主食とする日本型食生活を学び、ご自分の食事を見直すきっかけにしてみませんか。家族や友達とぜひ一緒にご参加ください。



日 時▶11月6日(土)
9時30分～12時30分

会 場▶東部給食センター(長岡)
対 象▶50名(先着順)
料 金▶500円
申 込▶住所・氏名・連絡先を電話またはファックスで下記まで。
締 切▶10月25日(月)

問・申 市健康づくり課(山東庁舎)
☎ 55-8105 FAX 55-2406

国内最大級の環境産業見本市
『びわ湖環境ビジネスメッセ2010』

エネルギー、リサイクル、水質・土壌・大気浄化、各種環境配慮型商品など、過去最大規模の出展で開催します。ぜひご来場ください。

日 程▶10月20日(水)～22日(金)
10時～17時*最終日は16時まで

会 場▶滋賀県立長浜ドーム
料 金▶見本市・セミナーとも無料(セミナーは事前申込必要)

問 滋賀県新産業振興課
☎ 077-528-3793
<http://www.biwako-messe.com/>

第5回米原市芸術展覧会

第1期 絵画・写真部門
10月19日(火)～24日(日)

第2期 書・彫刻・工芸部門
10月26日(火)～31日(日)
時 間▶いずれも10時～17時30分
(最終日は16時まで)

会 場▶醒井水の宿駅
問 市教委 生涯学習課
☎ 55-8106 FAX 55-4556

秋の企画展開催のご案内

「飛行観音の寺 松尾寺資料展
～観音霊場の歴史を辿る～」

会期▶10月16日(土)～11月21日(日)
10時～18時

会場▶近江はにわ館
休館：月曜日・第4木曜日

問 近江はにわ館
☎ 52-5246 FAX 52-8177

「ほっこり旅人気分 道標展」

会期▶10月26日(火)～11月28日(日)
9時～17時

会場▶柏原宿歴史館
休館：月曜日・祝日の翌日

問 柏原宿歴史館
☎・FAX 57-8020

「ヤマトタケルの来た道
-伊吹山への旅立ち-」

会期▶11月13日(土)～12月23日(木)
9時～17時

会場▶伊吹山文化資料館
休館：月曜日・祝日の翌日

問 伊吹山文化資料館
☎・FAX 58-0252

今月の表紙

書道パフォーマンス
一筆にかける「絆」への思い

10月2日(土)、親子の絆、地域の絆など「絆」テーマにした合併5周年記念「まいばら絆博」が開催されました。

イベントのフィナーレを飾ったのは、大きな和紙の上で音楽に合わせて1つの作品を書き上げる「伊吹高校書道部」の書道パフォーマンス。音楽「ベストフレンド」に合わせ、「友達との絆」や「楽しさ」を伝えようと14人の部員たちは、歌詞と大きな「絆」を書き上げました。



環境アクションひとことPR⑦

やってみよう ごみの分別
-息郷小学校-

7月2日、息郷小学校の子どもたちが、「びわ湖を美しくする運動」にあわせて、校舎周辺や地域の清掃活動を行いました。

全校児童95名が縦割り班に分かれ、ウォークラリーをしながらゴミ拾いをする中で、「こほくる～」による分別も実践できました。活動後には、ゴミのポイ捨てはいけないと考える子が増えたようです。今後も、子どもたちが身近な環境に目を向け、自分たちの地域をよりよくしていこうとする活動を大事にしていきます。
(環境保全課)



人口41,399人(+6) 男20,282人(-5) 女21,117人(+11) 世帯数13,700世帯(+15)

人のうごき 65歳以上の人口 10,257人 高齢化率 24.78% ※()内は前月との比較【平成22年10月1日現在】

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは、政策秘書課 ☎52-6627へ

◎広報まいばら 広告掲載料金：1枠 15,000円(13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金：1枠・1月 10,000円(月平均アクセス数 23,000件)

消費生活相談コーナー

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
(米原庁舎1階)
相談専用 ☎ 52-8088
受付 平日9時30分～16時

2010.10/15

編集
発行

米原市役所
政策秘書課

訪問販売によるリフォーム工事トラブル



事例 1か月ぶりに実家を訪ねたら、屋根が新しくなっていた。一人暮らしの父に事情を聞くと、突然業者が来て、「近所の屋根の修理工事をしている。お宅の屋根も無料で点検します」と言うので、見てもらったところ、このままでは雨漏りするといわれ、工事をしたということだった。

無料点検をするといって、自宅に上がりこみ、ここが悪いと不安をあおり、契約をさせる点検商法です。昼間在宅されていることの多い、高齢者のお宅がよく狙われます。

突然来訪した業者に、その場で高額の工事契約をするのは危険です。工事完了後、不具合が出る、不具合を直そうとしない、連絡が取れないなど、トラブルが発生することもあります。



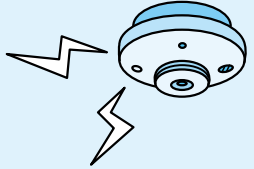
- リフォームなどの工事契約は、複数の業者から見積りを取り、十分に検討しましょう。
- アフターサービスについても考慮し、信頼できる業者を選びましょう。
- 訪問販売の場合、契約書面が渡された日から8日間であれば、クーリング・オフにより、特に理由がなくても契約を解除できます。期間内であれば、工事が始まっていてもやめることができます。
- 高齢者がトラブルに巻き込まれないよう、家族や身近にいる人で気にかけていきましょう。

消費者トラブル
注意速報

設置義務化を悪用した、火災警報器の強引な訪問販売

消防法の改正により、既存住宅へ火災警報器を設置することが義務づけられました(米原市の場合2011年6月までに設置)。これを悪用して、「取り付けないと罰せられる」「消防署の方から取り付けにきた」などという強引な訪問販売が全国で相次いでいます。

勧誘されても、その場で契約することはやめましょう。警報器は、電気店やホームセンターで購入して自分で取り付けることもできます。業者に依頼するときには、見積りを取り、内容を十分確認して契約しましょう。



お知らせ ステッカーをご活用ください

悪質な訪問販売トラブルを防ぐため、「訪問販売お断りステッカー」(たて8.5cm×よこ17cm)を作成しました。各世帯に配布しますので、玄関に貼ったり、電話口に置いたりしてご活用ください。



訪問販売などで困ったときは!!

- 米原市消費生活相談窓口
TEL. 0749-52-8088
月～金/9:30～16:00
- 消費者ホットライン
TEL. 0570-064-370
- 滋賀県消費生活センター
TEL. 0749-23-0999
- 米原警察署
TEL. 0749-52-0110

〒521-8501 滋賀県米原市下多良三丁目3番地
TEL 0749(52)6627 FAX 0749(52)5195
Eメール sousei@city.maibara.lg.jp
公式ホームページ http://www.city.maibara.lg.jp/